北本市農業ふれあいセンター賑わい創出整備事業

事業概要

〔課題〕
・地産地消施設である「北本市農業ふれあいセンター（※）」では、市内の農産物を直接販売してきたが、来客者が固定化していることから消費が増加していないこと。
・また、当センターへの来客者が市内を回遊し、各観光資源やまちなかの店舗等での消費活動を活発化させる状況に至っておらず、よって農業生産力の強化や新たな農業担い手の育成につなげられていないこと。
※桜国屋、情報発信館（&greenCAFE）、さんた亭により構成。

〔目的〕
国道17号線に面した好立地にある既存の農業ふれあいセンター施設を、
- **農家と交流できる拠点とすること。**
- **北本の農・食・観光を訴求する拠点とすること。**
- **市内の観光資源を周遊する拠点とすること。**

〔施設整備内容〕
地方創生拠点整備交付金を活用して、平成31年度に次のことを実施した。
- **「桜国屋（農産物販売等）」、「さんた亭（蕎麦屋）」の内装の改修**
- **&green CAFÉを併設する「情報発信館」の新設**
- **屋外販売スペースの設置**

〔ソフト事業〕
地域経済のさらなる振興を図るため、令和２年度から次のことに取り組んでいる。

①農家と交流
農産物等を買う・食べるに加え、
その生産者と顔が分かり、つながることのできる場
- 農業者との交流
- 朝採れ野菜の販売
- 「&green CAFE」の運営
- さんた亭（蕎麦屋）の運営
- キッチンカーイベントの実施

②農業を知る、学ぶ
農業そのものに触れ、学ぶことのできる場
- 小学校の校外学習の実施
- 農産物を学校給食へ提供

③多様な人が集う新たな観光拠点
北本の発信と交流の拠点となる場
- 北本農産物の魅力・特徴の情報発信
- 農業者や商業者とのイベント実施
- 市内周遊ツアーの実施

効果検証

・地方創生拠点整備交付金を活用した事業であるため、「北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、地域再生計画で設定した**３つのＫＰＩに基づき整備効果を検証する**とともに、**今後の改善策やさらなる推進策の検討を行う**。

〔ＫＰＩ〕
①北本市農業ふれあいセンターの売上高（千円）
②北本市農業ふれあいセンターの利用者数（人）
③観光客入込客数（人）